

熊本県公立学校学習者用コンピュータ
(令和８年度（２０２６年度）iPad Wi-Fi 調達分)に係る共同調達業務
公募型プロポーザル実施要領

１ プロポーザルの目的

本事業の実施効果を最大限に高めるため、受託者が有する企画提案及び業務遂行能力等の専門性の高いスキル等を活用することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

２ 業務内容

- (１) 事業名
熊本県公立学校学習者用コンピュータ（令和８年度（２０２６年度）iPad Wi-Fi 調達分)に係る共同調達
- (２) 業務内容
別添「熊本県公立学校学習者用コンピュータ（令和８年度（２０２６年度）iPad Wi-Fi 調達分)に係る共同調達業務仕様書」のとおり
- (３) 履行期間
契約締結日から令和９年（２０２６年）３月３１日（水）まで
- (４) 上限費用
別添「熊本県公立学校学習者用コンピュータ（令和８年度（２０２６年度）iPad Wi-Fi 調達分)に係る共同調達業務仕様書」の「３ 調達方法及び要件等（６）」に記載されている内容を踏まえて提案を行うこと
- (５) 調達方法
別添「別紙１ 令和８年度（２０２６年度）市町村別調達一覧（iPad Wi-Fi 調達分）」のとおり

３ 受託者の要件

次に掲げる条件の全てを満たす者とする。

- (１) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
- (２) 契約締結までの間に、本調達に参加する市町村の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと
- (３) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (４) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (５) 熊本県暴力団排除条例（平成２２年熊本県条例第５２号）第２条第２号に規定する暴力団員若しくは第４号に規定する暴力団密接関係者又は地方自治法施行令第１６７条の４第１項第３号に掲げる者に該当しないこと。
- (６) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者

- (7) 宗教活動や政治活動を活動目的としていない者
- (8) 賃金不払いに関する厚生労働省からの通知が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる者でないこと。

4 コンソーシアムの要件

コンソーシアムを構成してプロポーザルに参加する場合は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) コンソーシアムを構成する代表企業を決めること。
- (2) コンソーシアムの構成員全てが「3 受託者の要件」を満たすこと。
- (3) コンソーシアムの構成員は、同一業務について2以上のコンソーシアムを構成できないものとする。
- (4) コンソーシアムの構成員は、単体で本プロポーザルに参加していないこと。
- (5) コンソーシアムで提案する端末は1機種（同一型番）とすること。
構成員ごとに端末を提案することは認めない。
- (6) 受託候補者となった場合は、コンソーシアムの代表企業が市町村と契約すること。

5 受託者の選定

選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

応募書類とプレゼンテーションによる審査を行い、最も優れた提案を行った者を、受託候補者として選定する。

6 応募手続き

- (1) 参加表明書等の提出
プロポーザルの参加希望者は、参加表明書その他の必要書類（以下「参加表明書等」と総称する。）を提出する。
 - ① 提出書類
 - ア 参加表明書（別紙様式1）
 - イ 参加要件を満たすことの申立書（別紙様式2）
 - ウ 応募団体の概要が分かるもの（任意様式）、会社パンフレット等※1
 - エ コンソーシアム協定書の写し（任意様式）※2
 - オ コンソーシアムの結成について権限を有する者の委任状（任意様式）※2
 - ※1 コンソーシアムの場合は、構成員ごとに提出
 - ※2 コンソーシアムの場合のみ提出（別添の参考様式参照）
- ② 問合せ及び提出先
「13 問合せ先」に同じ
- ③ 提出部数
1部

④ 提出期限

令和8年（2026年）2月18日（水）午後5時（必着）

※提出方法は持参又は送付することとし、期限までに必着すること。

(2) 質問及び回答

① 質問方法

質問は、質問書（別紙様式3）により電子メールで送信すること。

質問の内容及び回答は、プロポーザルの参加表明者全員に電子メールで送付する。その際、質問者名は公表しないものとする。

② 質問受付

「13 問合せ先」に同じ

③ 質問受付期間

質問の受付期間は、令和8年（2026年）2月18日（水）午後5時までとする。

(3) 企画提案書の提出

① 提出書類

ア 企画提案書（別紙様式4）

イ 企画提案内容 ※1

ウ 機能要件一覧表（別紙様式6）

エ 事業者の取組に関する申出書（別紙様式7）

オ 見積書（任意様式でその内訳を記載）※2

※1 A4横置きサイズ

※2 積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。

② 質問受付

「13 問合せ先」に同じ

③ 提出部数

原本2部（正本1部、副本1部）及び電子データ（PDF）で提出すること。

※企画提案書等は、ホチキス又はクリップ止めすること（ファイリング不要）。

提出書類は、①のアからエの順番で添付すること。

④ 企画提案内容

ア 実施方針

受託した場合のプロジェクトの遂行管理方法、リスク管理、品質管理計画及びスケジュールを記載すること。なお、作業工程についてできるだけ具体的に記載すること。

イ 実績

全国のGIGAスクール案件の導入実績や熊本県内の導入実績を具体的に記載すること。複数件の導入実績があれば、導入年度や導入自治体、導入台数ごとに記載すること。

ウ 業務実施体制

効果的に業務を実施するための人員が確保され、市町村からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制を記載すること。

また、プロジェクト責任者及びメンバーの資格や過去の実績及び会社として高い技術力とセキュリティを確保してプロジェクトを遂行できることを記載すること。

- エ スケジュール
プロジェクトスケジュールが市町村の希望する納期どおりに納品できることを具体的に記載すること。
 - オ 学習者用コンピュータ
選定した製品が仕様を満たし、かつ、高品質で耐久性が高いことを具体的に示すこと。また、付属品や端末管理機能（MDM）、Web フィルタリングについても仕様書を満たしていること及び利用者にとって有益な機能や特徴等があれば記載すること。
 - カ 導入方法
仕様書に記載されたキッティング・設置作業について、網羅的に記載し、効率的で安全に実施する方法についても具体的に記載すること。また、利用者が実施する必要性がある作業についても具体的に記載すること。
 - キ 機器回収・廃棄
機器の回収・廃棄について、提案内容について無償及び有償での対応な範囲可能を記載すること。また、「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」に則っていることやデータ消去、証明書等のセキュリティ面についても記載すること。
 - ク 価格
基本パッケージ（端末本体、キーボード/カバー、タッチペン、MDM）及びキッティング・設計/設置の補助対象金額を明記すること。また、応用パッケージ（保護フィルム、Web フィルタリング）の金額についても明記すること。
 - ケ 追加提案
追加提案があれば機能や特徴、想定利用者、利用者が享受できるメリットが分かるように記載すること。
- ⑤ 提出期限
令和8年（2026年）3月3日（火）午後5時（必着）
提出先は「13 問合せ先」に同じ
※ 原紙の提出方法は持参又は送付することとし、電子データはメールで期限までに必着すること。

7 審査の実施

(1) プレゼンテーションの実施

① 開催日程

ア 日時

下記日程のいずれか1日となるが、具体的な日程や時間等は企画提案者数により決定するため、詳細は後日連絡。

令和8年（2026年）3月17日（火）

令和8年（2026年）3月18日（水）

令和8年（2026年）3月19日（木）

イ 場所・方法

熊本県庁内または近隣施設の会議室等 ※詳細は別途連絡

プレゼンテーションは原則会場での対面方式とし、プレゼンテーションは大型モニターで行うこと（会場には、大型モニター及び HDMI ケーブルを準備しており、利用が可能）。

また、補助説明員はリモートからでの参加も可能とするが、Web 会議の接続等は企画提案者で準備するものとし、準備時間もプレゼンテーション時間に含むこと。

② 説明者

本業務委託の責任者が説明を行うこと。

③ プレゼンテーションに関する留意事項

ア 持ち時間

提案者 1 者につき 20 分（その後、15 分間の質疑応答）を予定。

イ 資料等

企画提案書を使ってプレゼンテーションを行うこと。

プレゼンテーションでのプロジェクタ・パソコン等の電子機器の使用は可能とする。使用希望の有無及び使用機器については参加表明書に記載すること。

なお、プレゼンテーションにおいては企画提案書に記載された以外の内容を話した場合、当該部分は評価対象としない。

ウ 参加人数

プレゼンテーションの参加人数は、1 提案者当たり 5 名までとする（コンソーシアムにおいても 1 コンソーシアム当たり 5 名までとする）。

エ 質疑

提案内容についての質疑は、審査員その他、熊本県が熊本県公立学校学習用端末共同調達支援業務を委託している受託者からでもできるものとする。

(2) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき、別紙の審査項目について、複数の審査員による審査を行い、合計点が配点の 6 割以上の評価を受け、かつ最上位の得点者を受託候補者として選定する。

また、合計点が同点となった場合、「ア 業務遂行能力」の高い者を最適提案者とし、それもまた同点の場合、審査員の協議によって決定する。

なお、「事業者の取組」に係る評価の基準日は、公告日（令和 8 年（2026 年）2 月 10 日）とする。

(3) 結果通知

受託候補者及びプレゼンテーションに参加した者に対し、選定の結果通知を書面にて行う。

8 契約

受託候補者と市町村の間において企画提案書等を参考に協議を行い、協議が整った場合に、受託候補者と市町村が契約を締結する。

本業務の受託者の決定は、本業務の契約に係る予算がそれぞれの市町村で議決となり、令和 8 年（2026 年）4 月 1 日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。

なお、契約に際しては、仕様書、企画提案書等の内容を一部変更する場合もある。

また、当該候補者として選定された者と協議が整わない場合は、次点の提案者として評価した参加者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。

契約の締結に当たっては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び各調達設置者の条例の規定に基づき議会の議決を要する場合、仮契約を締結し、議会の議決を経た後、本契約を締結する。議会の可決が得られない時は、本件の契約は無効とする。

9 契約書の作成

契約書については、市町村と受託候補者が協議して作成する。

10 契約保証金

契約保証金については、市町村と受託候補者が協議して決定する。

11 その他留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出書類等に関する事項
 - ①提出期限までに参加表明書等又は企画提案書等を提出しなかった場合は、参加者として認められないものとする。
 - ②参加表明書等及び企画提案書等の作成・提出及び提案に係る一切の費用は参加者の負担とする。
 - ③提出された参加表明書等及び企画提案書等は、添付資料も含め参加者に返却しないものとする。
 - ④提出された参加表明書等及び企画提案書等は、参加者に無断で使用しないものとする。
 - ⑤参加表明書等及び企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合、県は、当該参加表明書等及び企画提案書等を無効とし、参加の取り消し、落札決定の取り消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取ることができるものとする。
 - ⑥参加表明手続を行った後、都合によりプレゼンテーション等の参加を辞退することになった場合は、参加辞退届（別紙様式 5）を提出すること。
- (3) 市町村は受託候補者の決定後、契約締結までの間に、受託候補者が「3 受託者の要件」に規定する参加要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (4) 受託候補者の決定後、受託候補者は市町村と契約を締結するにあたり、各市町村が定める随意契約等の入札参加資格要件を満たすよう申請等の手続きを行うこと。

12 スケジュール（予定）

- 参加表明書提出期限 令和8年（2026年）2月18日（水）午後5時必着
- 質問期限 令和8年（2026年）2月18日（水）午後5時必着
- 企画提案書受付開始 令和8年（2026年）2月26日（木）
- 企画提案書提出期限 令和8年（2026年）3月3日（火）午後5時必着
- 審査会（プレゼンテーション） 令和8年（2026年）3月17日（火）
令和8年（2026年）3月18日（水）
令和8年（2026年）3月19日（木）
※上記いずれか1日。詳細は後日連絡
- 結果通知 審査後、審査結果を通知
- 契約内容協議・契約締結 審査会以降速やかに
- 業務終了 令和9年（2027年）3月31日（水）

13 問合せ先

〒862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会事務局
熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室
電話 096-333-2673（直通） FAX 096-384-1509
E-mail kyouikujouhou@pref.kumamoto.lg.jp